

一般社団法人
兵庫県音楽療法士会

音楽療法 普及・定着強化事業のご案内

音楽療法を 活用してみませんか？

兵庫県音楽療法士が実施する音楽療法の実施経費の一部を補助させていただく制度です。(兵庫県補助事業)

① お試し体験補助事業

まずは「一度音楽療法を体験してみたい」とお考えの施設様へ

対象施設 ▶ 音楽療法を導入した事の無い施設

補助内容 ▶ 1施設につき期間内2回まで(複数の種別での体験希望の方はご相談ください)

音楽療法士の謝金が1回あたり5,000円以上の時、1回につき**2,500円**の補助
音楽療法士の旅費(交通費)で2,000円を超えた分の**1/2**を補助
(但し、北播磨、西播磨、但馬、淡路地域の施設で地域外の療法士が実施した場合に限ります)

補助期間 ▶ 2021年4月1日～2022年3月31日(受付期間:12月末まで)

② 音楽療法定着促進事業

継続実施をお考えの施設様へ

対象施設 ▶ 施設利用者を対象とする音楽療法士による音楽療法を、概ね週1回(月2回以上)で
3カ月以上継続して実施する兵庫県内の医療・福祉・教育施設等

補助内容 ▶ 音楽療法士の謝金が1回あたり5,000円以上の時、1回につき**2,500円**の補助
音楽療法士の旅費(交通費)で2,000円を超えた分の**1/2**を補助
(但し、北播磨、西播磨、但馬、淡路地域の施設で地域外の療法士が実施した場合に限ります)

補助期間 ▶ 2021年4月1日～2022年3月31日(受付期間:12月末まで)

【お申し込み・お問合せ】*裏面をご覧ください



一般社団法人 兵庫県音楽療法士会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター6階
TEL : 078-261-9601 / FAX : 078-261-9602
Mail : sokushin@hmta.jp / URL : <https://www.hmta.jp>